

第26回 定時株主総会招集ご通知

平成28年4月1日～平成29年3月31日

日時

平成 29 年 **6 月 24 日** (土)

午後 **1 時**

(受付開始：午後 0 時 30 分予定)

場所

東京都港区港南二丁目15番4号

品川インターシティホール

開催場所が前回と異なっておりますので、
末尾の会場ご案内図をご参照いただき、
お間違いのないようご注意ください。

株主総会当日にお配りしておりました
お土産は取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目 次

■ 第26回定時株主総会招集ご通知 …	2
■ 議決権行使等についてのご案内 …	4
■ 株主総会参考書類 ……………	6
■ ご参考 ……………	19
■ 事業報告 ……………	21
1. 企業集団の現況	
2. 会社の現況	
■ 連結計算書類 ……………	35
■ 計算書類 ……………	38
■ 監査報告書 ……………	41
■ 株主総会会場ご案内図 ……………	末尾

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別なるご支援を賜りまして、心より御礼を申し上げます。

当社は、2015年5月にグループ中期事業計画を掲げ、「商圏の変革（ネットを活用した販売の強化）」と「商材の変革（何でもリユースに向けて、家電の取り扱いからスタート）」を軸に2020年3月期に連結営業利益40億円達成という利益成長に向けて邁進してまいりましたが、結果として直近2期連続で最終赤字、そして減配提案となりましたことを深くお詫び申し上げます。

この4月より新しい経営体制がスタートし、グループ中期事業計画については5月に取り下げをさせていただきましたが、リユースのインフラ、業界のリーディングカンパニーとして「グループのネットワークを活用し最大の仕入を獲得すること」「その仕入を最大の販売効率で収益につなげること」という基本方針に変更はございません。

しかしながら、ネット専門のサービス、CtoCマーケットの台頭などリユース業を取り巻く競争環境は厳しさを増しており、主力であるリユース店舗事業について「個店を磨きお客様に愛される店舗をつくること」「グループ・チェーンの総力戦で取り組むこと」をテーマに地域単位での動きに力をおき、まずは安定した運営の下で安定した収益を獲得することに舵を切りました。

拡大が続くリユース市場においてその競争を勝ち抜くべく、当社の財産である「人材」「顧客基盤」「店舗網」「知名度」などを最大限に活かし、早期にグループの収益を安定させ、その先の成長に向けて事業環境に応じた変革を進めてまいります。

今後とも引き続きご理解とご支援を賜りまじようお願い申し上げます。

代表取締役社長

堀内 康 隆

株 主 各 位

神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号
ブックオフコーポレーション株式会社
代表取締役社長 堀 内 康 隆

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月23日(金曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、お手続きの際には、後記の「議決権行使等についてのご案内」(4ページ)をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月24日(土曜日)午後1時(受付開始:午後0時30分予定)
2. 場 所 東京都港区港南二丁目15番4号
品川インターシティホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第26期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙において、議案に対して賛否の意思表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱います。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱います。

以 上



- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎駐車場・駐輪場のご用意はございません。
 - ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.bookoff.co.jp/ir/meeting.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ①事業報告の主要な営業所、使用人の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針
 - ②連結計算書類の連結注記表
 - ③計算書類の個別注記表
- 従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎本招集ご通知の株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.bookoff.co.jp/ir/meeting.html>)に掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 平成29年6月24日(土曜日) 午後1時 (受付開始:午後0時30分予定)

場所 品川インターシティホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年6月23日(金曜日) 午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evotc.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

行使期限 平成29年6月23日(金曜日) 午後5時まで

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株様のご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成29年6月23日（金曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使いただき、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※ から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

システム手続き等に
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

株主総会参考書類

■ 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。

しかしながら、当期の期末配当につきましては、当初の業績予想を大きく下回る決算内容となったことから、今後の中長期的な経営環境の見通しや将来の事業展開に向けた内部留保及び財務体質とのバランスを総合的に勘案いたしまして、誠に遺憾ながら以下のとおり減配とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額 金205,474,180円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

■ 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(12名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の役員体制を勘案し、コーポレート・ガバナンスの実効性を引き続き確保できると判断したため3名減員し、社外取締役5名(うち独立役員3名)を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	備考
1	ほりうち やすたか 堀内 康隆	代表取締役社長	再任
2	はしもと まゆみ 橋本 真由美	取締役	再任
3	つつみ よし ふみ 堤 佳史	取締役 [社外] [独立]	再任
4	ひょう どう ゆたか 兵頭 裕		新任
5	なか の かつ お 中野 捷夫	取締役 [社外] [独立]	再任 社外 独立
6	のばやし のり ゆき 野林 徳行	取締役 [社外] [独立]	再任 社外 独立
7	さ とう よし たか 佐藤 善孝	取締役 [社外] [独立]	再任 社外 独立
8	うめむら ゆう じ 梅村 雄士	取締役 [社外]	再任 社外
9	ち ば まさ ゆき 千葉 雅之	取締役 [社外]	再任 社外

候補者番号
1

ほりうち やすたか
堀内 康隆

再任候補者

●略歴、当社における地位及び担当

- 平成11年 4月 中央クーパース&ライブランドコンサルティング(株) (当時) 入社
- 平成16年 8月 トーマツコンサルティング(株) (現デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 入社
- 平成18年 3月 当社入社
- 平成20年 4月 当社 執行役員管理副本部長
- 平成21年 6月 当社 取締役執行役員管理本部長
- 平成24年 4月 当社 取締役執行役員 兼 経営企画部長
- 平成25年 4月 当社 取締役執行役員
- 平成27年 4月 ブックオフオンライン(株) 代表取締役社長
- 平成28年 1月 (株)ブックログ 代表取締役社長 (現任)
- 平成28年 3月 当社 取締役執行役員 兼 経営企画部長
- 平成29年 4月 当社 取締役執行役員
- 平成29年 4月 当社 代表取締役社長 (現任)

●生年月日

昭和51年(1976年) 4月28日

●所有する当社の株式数

4,700株

●取締役在任年数

(本定時株主総会終結時)
8年

●平成28年度における
取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

●候補者とした理由

グループの経営企画部門の経験が長く、グループ内の事業の全体像について精通していることに加え、ブックオフオンライン、ブックログといったEC、Webサービスの代表者経験もあり、グループの企業価値向上に貢献する知識、経験を有するため取締役候補者となりました。

●候補者から株主の皆様へ

2017年4月から代表を引き継ぎました。リユース市場の競争環境が急速に厳しくなる中で、まず規模から効率へ舵を切ることによって早期に安定した収益を上げる体質に戻すこと、そしてリユース市場の中で勝ち残るために未来に向けて改めてBOOKOFFの強さ・良さに立ち返り、持続可能な成長ストーリーを描き、それを従業員とともにチャレンジを重ねて結果を残してまいります。

候補者番号

2

は し も と ま ゆ み
橋本 真由美

再任候補者

● 略歴、当社における地位及び担当

平成3年8月 当社入社
平成6年8月 当社 取締役
平成15年6月 当社 常務取締役
平成18年6月 当社 代表取締役社長
平成19年6月 当社 取締役会長
平成25年6月 当社 取締役相談役
平成29年4月 当社 取締役（現任）

● 生年月日

昭和24年(1949年)3月21日

● 所有する当社の株式数

51,900株

● 取締役在任年数

(本定時株主総会終結時)
22年10ヶ月

● 平成28年度における
取締役会への出席状況

14/14回（100%）

● 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

● 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

● 候補者とした理由

BOOKOFFの創業期より店舗運営、チェーン運営、人材育成の面でグループの中核的存在であり、厳しい局面を乗り越えてきた経験を持っており、改めて店舗運営の理念浸透、直営店・加盟店を含めたチェーンの成長に向けて必要な力を有するため取締役候補者といたしました。

● 候補者から株主の皆様へ

わたくしは直営店舗の担当役員としてBOOKOFFチェーンの強みの再確認をし、それを活かすために「最大の仕入」「最高の販売効率」の大方針のもと、適正コストと収益性を追求してまいります。

エリアを地域ごとに5つに分け、5名の地域営業部長を配置し、創業以来、現場で培ったノウハウをもって人材育成と店舗に磨きをかけていきます。

また、ネットとリアルが連携して、チェーン全体で地域ごとに総力戦で勝ち残ってまいります。

候補者番号
3

つつみ よしふみ
堤 佳史

再任候補者

●略歴、当社における地位及び担当

- 昭和48年10月 公認会計士試験第2次試験合格
- 昭和48年12月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所
- 昭和62年6月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)社員就任
- 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ 京都事務所長
- 平成27年3月 トライベック・ストラテジー(株) 常勤監査役(現任)
- 平成27年6月 当社 社外取締役(現任)

●生年月日

昭和24年(1949年)11月5日

●所有する当社の株式数

0株

●取締役在任年数

(本定時株主総会終結時)
2年

●平成28年度における
取締役会への出席状況

14/14回(100%)

●重要な兼職の状況

トライベック・ストラテジー(株)常勤監査役

●候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

●候補者とした理由

公認会計士であり、財務・経理に関する高い専門性を有することに加え、直近2年間の社外取締役経験を通じてグループの事業構造等の理解も深く、当社グループの収益体質改善、バックオフィス部門の効率化に貢献する知識、経験を有するため取締役候補者となりました。

●候補者から株主の皆様へ

当社の独立社外取締役として2年間携わってまいりましたが、今後は取締役としてより積極的に取り組んでまいりたいと思います。

公認会計士としてのこれまでの経験を活かし、効率的な経営による収益性の回復とコーポレートガバナンスの改革による企業価値の向上を目指すことにより、当社の持続的成長の実現に貢献できるよう努めてまいります。

引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

候補者番号

4

ひょうどう
兵頭
ゆたか
裕

新任候補者

●略歴、当社における地位及び担当

- 平成元年 4月 日本火災海上保険(株)(現損害保険ジャパン日本興亜(株))入社
- 平成13年 8月 ヤフー(株)入社
- 平成22年 7月 同社コンシューマ事業統括本部ECオペレーション本部営業推進部長
- 平成23年 1月 同社コンシューマ事業統括本部ECオペレーション本部カテゴリ3部長
- 平成24年 7月 同社コンシューマ事業カンパニーオークションユニットマネージャー
- 平成25年 2月 (株)カービュー 代表取締役社長

●生年月日

昭和40年(1965年)9月17日

●所有する当社の株式数

0株

●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

●候補者とした理由

資本業務提携先であるヤフー株式会社のグループ会社において代表者の経験を持ち、これまでの経歴の中で新しいサービスの構築、Webサービスの活用などの知見も豊富であり、今後ヤフー株式会社との提携事業を推進、成功に導くために必要となる知識、経験を有するため取締役候補者といたしました。

●候補者から株主の皆様へ

循環型社会への転換が進む中、今後もリユースという考え方の重要性がより高まっていくことは議論の無いことであると思います。その環境の下、『捨てない人のためのインフラ』を整備し、『リユースがあたりまえ』というブックオフの目指す世界の表現に、これまでの自身のキャリアの中で培ったものを最大限に発揮して取り組み、長期的なブックオフの企業価値の向上に貢献してまいりたいと思っております。

候補者番号
5

なかの かつお
中野 捷夫

再任候補者
社外取締役候補者
独立役員候補者

●略歴、当社における地位及び担当

- 昭和43年 4月 榎山(株) (現(株)オンワードホールディングス) 入社
- 平成 7年 4月 (株)ブックレット 代表取締役社長
- 平成23年 3月 (株)オンワードホールディングス 顧問
- 平成23年 6月 当社 社外取締役 (現任)
- 平成24年 3月 (株)オンワードホールディングス 顧問 (非常勤)

●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

●候補者とした理由

BOOKOFFのフランチャイズ加盟企業の代表者を経験しており、長く店舗運営に携わっており、BOOKOFFチェーン全体の成長を議論するにあたって、フランチャイズの目線での知識・経験を活かしてチェーン全体の発展とグループの企業価値向上に貢献すると考え、取締役候補者となりました。

●候補者から株主の皆様へ

前2期に渡り厳しい業績結果となりました。収益力の改善が急務となっています。各事業の再点検、ローコスト体質の構築、投資と成果予測の乖離リスクの対策強化を図り、今期の利益目標を達成し、ステークホルダーの皆様との強い信頼関係を築く事が重要と考えます。「捨てない人のインフラ」拡大を目標に、ブックオフ加盟企業の経営経験も踏まえ、FCチェーン全体の収益力向上と健全な成長、発展の実現に寄与し得る意見、提案を行うべく努力してまいります。

●生年月日

昭和19年(1944年)10月 9日

●所有する当社の株式数

3,400株

●取締役在任年数

(本定時株主総会終結時)
6年

●平成28年度における
取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

候補者番号
6

のばやし のりゆき
野林 徳行

再任候補者
社外取締役候補者
独立役員候補者

●**略歴、当社における地位及び担当**

- 昭和62年 4月 (株)リクルート入社
- 平成15年12月 (株)ローソン入社
- 平成19年 5月 (株)ローソンチケット (現(株)ローソンHMVエンタテイメント) 取締役
- 平成19年 6月 (株)アイ・コンビニエンス (現(株)ローソンHMVエンタテイメント) 取締役
- 平成19年 9月 (株)ローソン 執行役員マーケティングステーションディレクター 兼 サービス本部長
- 平成21年 3月 同社 執行役員エンタテインメント・サービス本部長
- 平成22年 2月 (株)ローソンエンターメディア (現(株)ローソンHMVエンタテイメント) 代表取締役社長 兼 ライブ・エンタテインメント事業本部長
- 平成22年 5月 同社 代表取締役社長
- 平成22年12月 HMVジャパン(株) (現(株)ローソンHMVエンタテイメント) 社外取締役 (非常勤)
- 平成23年 5月 (株)ローソンエンターメディア (現(株)ローソンHMVエンタテイメント) 取締役 (非常勤)
- 平成23年 6月 当社 社外取締役 (現任)
- 平成23年 9月 (株)ローソンHMVエンタテイメント 取締役
- 平成25年 3月 (株)レッグス 取締役
- 平成26年 3月 同社 常務執行役員
- 平成27年 3月 同社 専務取締役
- 平成28年 1月 同社 取締役
(株)FiNC 常務執行役員CMO
- 平成29年 3月 (株)FiNC 取締役CMO (現任)

●**生年月日**

昭和39年(1964年)11月18日

●**所有する当社の株式数**

10,000株

●**取締役在任年数**

(本定時株主総会最終時)
6年

●**平成28年度における取締役会への出席状況**

14/14回 (100%)

●**重要な兼職の状況**

(株)FiNC 取締役CMO

●**候補者と当社との特別の利害関係**

特別の利害関係はありません。

●**候補者とした理由**

マーケティング領域における経験が豊富であり、その中でチェーンストアの運営も経験していることから今後のマーケティング活動並びにサービス設計において必要となる知識・経験を有すること、また独立役員として、経営者経験に基づく意見をを通じて当社のガバナンス体制の適正性の確保として必要であるため取締役候補者いたしました。

●**候補者から株主の皆様へ**

売上を上げるためにはより一層カスタマーの研究をし、インターネットを含めた手段を研究し、カスタマーの心に届くことが重要です。また、現場力がカスタマーをリピーターにしていけます。カスタマーファーストでのマーケティングアドバイス、経営アドバイスをまいります。

候補者番号
7

さ と う よ し た か
佐藤 善孝

再任候補者
社外取締役候補者
独立役員候補者

●略歴、当社における地位及び担当

昭和44年 3月 小学館販売(株) (現(株)小学館) 入社
平成 9年 3月 (株)小学館 マーケティング部長
平成15年 6月 同社 執行役員社長室長
平成19年 5月 同社 社長室顧問
平成24年 6月 昭和図書(株) 顧問
当社 社外取締役 (現任)

●生年月日

昭和21年(1946年) 5月27日

●所有する当社の株式数

0 株

●取締役在任年数

(本定時株主総会終結時)
5年

●平成28年度における
取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

●候補者とした理由

出版業界に長く携わる中で業界に対する知見が豊富であり、業界における人脈を当社グループの企業価値向上に活かすことが期待できること、また独立役員として経営者経験に基づく意見をを通じて当社のガバナンス体制の適正性の確保として必要であるため取締役候補者といたしました。

●候補者から株主の皆様へ

前期、ブックオフの総売上は増やすことができましたが、本の売上は苦戦でした。出版業界出身の私としては、中古本の売上増で読書人口拡大に貢献したいという思いが有ります。しかしながら、今期はブックオフの利益回復に全力を注ぎたいと思います。あらゆるジャンルの商材で、店頭対策、ネット対策、グローバル対策を進め利益を生み出す体制の確立を急ぎたいと思います。

候補者番号
8

う め む ら ゆ う じ
梅村 雄士

再任候補者
社外取締役候補者

● 略歴、当社における地位及び担当

- 平成 2 年 4 月 全日本空輸(株)(現ANAホールディングス(株))
入社
- 平成16年 5 月 ヤフー(株)入社
- 平成20年 4 月 同社 検索事業部企画部 部長
- 平成21年 4 月 同社 R&D統括本部フロントエンド開発本部
検索開発部 部長
- 平成24年 4 月 同社 メディア事業統括本部メディア開発本
部開発1部 部長
- 平成24年 7 月 同社 検索メディアユニットマネージャー
- 平成25年 4 月 同社 ヤフオク!ユニットマネージャー
- 平成26年 4 月 同社 執行役員 ヤフオク!カンパニー長 (現任)
- 平成26年 6 月 当社 社外取締役 (現任)
- 平成27年 3 月 (株)カービュー 取締役 (現任)
- 平成27年 8 月 ソニー不動産(株) 社外取締役 (現任)
- 平成28年 6 月 (株)ジャパンネット銀行 社外取締役 (現任)

● 生年月日

昭和42年(1967年)5月7日

● 所有する当社の株式数

0 株

● 取締役在任年数

(本定時株主総会終結時)
3年

● 平成28年度における
取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

● 重要な兼職の状況

ヤフー(株) 執行役員

● 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

● 候補者とした理由

ヤフー株式会社において長くサービスの企画・開発業務を経験し多くの知見を有することに加え、同社ヤフオク!カンパニーのトップとして資本業務提携にて定めた提携事業を積極的に推進していく上で必要なリソースの確保等、両社がすばやく、効果的に事業を推進していく力を有するため取締役候補者としていたしました。

● 候補者から株主の皆様へ

第26期(平成29年3月期)は、利益水準としては厳しい結果となっておりますが、本以外の商材構成比率が引き続き拡大し、ヤフオク!での販売はトップストアを争う規模まで急成長しました。そして、ネットからの新たな買取りルート開設のためのインフラ投資も進めるなど、中期計画で掲げる「本のブックオフ」から「何でもリユースのブックオフ」へ、その変革の歩みを着実に進めた一年でもありました。

先行投資の続くこの難しい転換期を乗り切り、再び成長し続けるブックオフとしていくためにも、苦しいときにも決して歩みを止めることがあってはなりません。

「リアルとネットの高度な融合により、ユーザーに新たな価値を提供する。」という就任時に掲げた信念のもと、ヤフー社との提携事業の推進を中心に、ブックオフの発展に貢献して参りたいと考えております。

引き続きご支援頂きますよう宜しくお願いします。

候補者番号
9

ち ば ま さ ゆ き
千葉 雅之

再任候補者
社外取締役候補者

● 略歴、当社における地位及び担当

- 昭和56年 4月 大日本印刷(株)入社
- 平成13年10月 同社 ビジネスフォーム事業部東京第3営業本部営業第2部長
- 平成21年10月 同社 教育・出版流通ソリューション本部
- 平成24年 4月 同社 教育・出版流通ソリューション本部営業推進部長
- 平成26年 4月 同社 hontoビジネス本部教育事業開発ユニット長
- 平成27年 4月 丸善(株) (現丸善雄松堂(株)) 取締役 (現任)
- 平成27年 6月 当社 社外取締役 (現任)
- 平成28年 1月 大日本印刷(株) hontoビジネス本部丸善雄松堂連携サポートチームリーダー
- 平成28年10月 大日本印刷(株) hontoビジネス本部丸善CHI連携チームリーダー (現任)
- 平成28年11月 (株)日本電子図書館サービス 取締役 (現任)

● 生年月日

昭和32年(1957年)9月4日

● 所有する当社の株式数

0株

● 取締役在任年数

(本定時株主総会終結時)
2年

● 平成28年度における
取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

● 重要な兼職の状況

丸善雄松堂(株) 取締役

● 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

● 候補者とした理由

大日本印刷株式会社グループにおいて営業領域が長く、営業領域における目標設定、マネジメントについて多くの経験があり、当社グループのマネジメント能力向上をする上で必要となる知識・経験を有するため取締役候補者といたしました。

● 候補者から株主の皆様へ

私は丸善雄松堂株式会社において、主に大学への書籍販売や学内改革におけるソリューション支援などに携わってきています。

大学では従来の知識の積層化に加えてグローバル化、アクティブラーニングに代表される自ら考える力の強化、専門分野だけでなく幅広い分野における知識の習得などが求められています。

ただその礎になるのは書籍を通しての”知”の吸収である事は変わりはありません。

私は書籍の1次流通、2次流通にかかわらず書籍に触れる機会を広く提供する事で、日本の”知”の向上に少しでも貢献できればと思っています。

- (注) 1. 当社は中野捷夫氏、野林德行氏、佐藤善孝氏、梅村雄士氏及び千葉雅之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
2. 中野捷夫氏、野林德行氏及び佐藤善孝氏は、当社が上場する金融商品取引所が独立性なしとする基準及び当社が独立性なしと判断する基準に該当しないため、独立役員として同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。当社の独立性判断基準につきましては19ページをご参照ください。

■ 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、平成28年6月25日開催の第25回定時株主総会において補欠監査役に選任されました矢田次男氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

や だ つ ぎ お
矢田 次男

再任候補者

補欠の社外監査役候補者

●略歴、当社における地位

昭和51年4月 東京地方検察庁検事任官
その後、仙台、千葉、釧路、東京、大阪、東
京の地方検察庁勤務
平成元年8月 東京地方検察庁特捜部検事退官
平成元年9月 弁護士登録（東京第一弁護士会）
矢田法律事務所開設
平成7年5月 のぞみ総合法律事務所（矢田法律事務所から
名称変更） 代表パートナー弁護士（現任）

●生年月日

昭和23年(1948年)7月22日

●所有する当社の株式数

0株

●重要な兼職の状況

のぞみ総合法律事務所 代表パートナー弁護士

●候補者と当社との特別の利害関係

矢田次男氏が代表パートナー弁護士を務めるのぞみ総合法律事務所は、当社との間で法律顧問契約を締結している法律事務所のひとつであります。

●候補者とした理由

矢田次男氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、企業の法務全般についての豊富な経験と専門的な識見から、当社の経営全般に対する監督と助言等をいただける方であると判断し、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

(注) 矢田次男氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。

以上

ご参考

社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準

ブックオフコーポレーション株式会社（以下「当社」）は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」）が次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けると判断する。

1. 現在または過去1年以内において、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」）の「取引をすみやかに停止することのできない現在の取引先」または「取引先が当社グループとの取引をすみやかに停止することができないその現在の取引先」における業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる方及び使用人（以下「業務執行者」）である／あった。
2. 現在または過去1年以内において、当社グループの「契約関係をすみやかに解消することのできない現在の報酬支払先」または「報酬支払先が当社グループとの契約関係をすみやかに解消することのできないその現在の報酬支払先」である団体に所属する専門家である／あった。
3. 現在または過去1年以内において、当社の現在の親会社の業務執行者または非業務執行取締役である／あった。
4. 現在または過去1年以内において、当社の現在の親会社の監査役である／あった。（社外監査役の独立性を判断する場合に限り適用）
5. 現在または過去1年以内において、当社の現在の兄弟会社の業務執行者である／あった。
6. 現在または過去1年以内において、当社グループから役員報酬以外に年間240万円以上の金銭その他の財産を得ている／いた。
7. 配偶者または二親等内の親族が項目1.から前項目までのいずれかである／あった。
8. 現在または過去1年以内において、配偶者または二親等内の親族が以下に該当する／していた。
 - ① 当社または当社の子会社の業務執行者
 - ② 当社または当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役の独立性を判断する場合に限り適用）
9. 当社の議決権比率10%以上の株式を保有している。（法人である場合はその業務執行者である。）
10. 当社グループの業務執行者が社外取締役に就任している法人の業務執行者である。（社外取締役の独立性を判断する場合に限り適用）
11. 当社グループより受け取りをすみやかに停止することができない寄付を受領している。（団体の場合はその業務執行者である。）
12. 現在または過去1年以内において、当社の現在の「その他の関係会社」または「その他の関係会社の親会社または子会社」の業務執行者である／あった。
13. 当社における社外役員としての在任期間が通算10年を超える。

以上

取締役会の実効性評価について

当社は、各取締役による自己評価と、独立社外取締役会による取締役会全体の実効性についての分析・評価及び取締役会議長の評価を行う体制を整備しております。

平成28年度の実効性評価については、前年度に引き続き ①社内取締役による自己評価 ②取締役全員への質問票による評価及び意見の確認 ③独立役員たる社外取締役4名及び独立役員たる社外監査役1名の計5名で構成する独立社外取締役会による取締役会全体の評価 ④独立社外取締役会による取締役会議長の評価を実施し、取締役会の構成や議案・審議及び運営並びに取締役会議長の実効性について「課題はあるものの概ね有効である」と評価されております。

取締役会の実効性を更に向上させるために、業績回復に向けての議論の質とモニタリングの精度を高めることにより、取締役会がその役割と責務をより効果的に果たしていけるよう改善を進めてまいります。

取締役・監査役候補者の指名等について

社長及び独立役員たる社外取締役4名で構成する指名諮問委員会は、本定時株主総会における取締役候補者について検討を行い、その結論を取締役会に対して答申いたしました。取締役会は、その答申を踏まえて審議を行い、取締役候補者を決定いたしました。

監査役については、前定時株主総会において選任された補欠監査役を引き続き補欠監査役候補者とする事について、監査役会での検討・同意を経て、取締役会にて決定いたしました。

コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則の実施状況を「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み」として開示し、インターネット上の当社ウェブサイト

(アドレス <http://www.bookoff.co.jp/ir/corporate.html>) に掲載しております。

(添付書類)

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは『ものを捨てたくない人が、捨てない生活をするためのインフラとしての役割を果たすブックオフ』＝『捨てない人のブックオフ』を事業ミッションに掲げ、「ご家庭で不要となったものを、新しい持ち主のために役立てる」という「リユース業」を中核事業とし、書籍・CD・DVD・ゲーム・家電・アパレル・スポーツ用品・ベビー用品・雑貨など様々なジャンルのリユースを通じて循環型社会の実現に取り組んでおります。

グループ経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、『グループの総合力を活かした仕入の最大化』、『店舗並びにインターネットを通じて最大の販売効率の追求』の2つの方針に基づき、継続的な事業成長を実現してまいります。

当連結会計年度は、大型複合店を中心とした出店を継続しつつ、「中古家電」「店舗商品のネット販売」の効果発現、及びコストコントロールの徹底に注力し、仕入増強と販売効率向上を進めてまいりました。

このような経営方針の下、「BOOKOFF」を中心に様々なりユース商材を集めた大型複合店「BOOKOFF SUPER BAZAAR」と「BOOKOFF」にアパレル商材を複合させた「BOOKOFF PLUS」を当社グループの中核パッケージとして出店とリニューアルの促進をはかっており、当連結会計年度において、「BOOKOFF SUPER BAZAAR」を5店舗、「BOOKOFF PLUS」を1店舗出店しました。また「BOOKOFF」単独店から「BOOKOFF PLUS」へのリニューアルを6店舗実施しました。

「BOOKOFF」既存店においては、前連結会計年度に引き続き、積極的な中古家電の買取・販売と、店舗商品のインターネット・オークションサービス「ヤフオク!」への出品を推し進めました。また、中古家電と共に既存商材の買取及び販売の増加に向けて、前連結会計年度に拡充した店舗パート・アルバイトスタッフの教育研修を進める一方で、店舗ごとに買取・販売の実勢に応じたコスト削減を積極的に進めてまいりました。

ブックオフオンライン事業では前連結会計年度に実施した倉庫拡張により、中古本の品揃え最大化による事業拡大を進めてまいりました。また、ハグオール事業では前連結会計年度に引き続き、事業構築に加えて売上規模拡大による収益化の実現に向けて、先行投資を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高81,344百万円（前連結会計年度比6.2%増）、営業利益116百万円（前連結会計年度は営業損失530百万円）、経常利益588百万円（前連結会計年度は経常利益5百万円）となりました。

既存店の減損損失等特別損失を計上したことに加え、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額を計上することにより、親会社株主に帰属する当期純損失は1,159百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失528百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメント区別売上高

区 分		第25期 (平成28年3月期)		第26期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)		前連結会計年度比	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
リ ユ ー ズ 店 舗 事 業	店 舗 売 上	千円 65,791,294	% 85.9	千円 68,468,477	% 84.2	千円 2,677,183	% 4.1
	F C 等 収 入	2,748,686	3.6	2,682,302	3.3	△66,384	△2.4
	合 計	68,539,980	89.5	71,150,780	87.5	2,610,799	3.8
ブックオフオンライン事業		5,592,568	7.3	6,522,270	8.0	929,701	16.6
ハグオール事業		970,997	1.3	2,244,571	2.7	1,273,573	131.2
報告セグメント計		75,103,547	98.1	79,917,621	98.2	4,814,073	6.4
そ の 他		1,460,512	1.9	1,426,418	1.8	△34,094	△2.3
総 合 計		76,564,060	100.0	81,344,039	100.0	4,779,979	6.2

■ リユース店舗事業

事業内容

当社は、書籍・ソフト等のリユースショップ「BOOKOFF」のチェーン本部としてフランチャイズシステムの運営及び直営店舗の運営を行っております。

また総合リユースショップの展開を目指し、「BOOKOFF」を中心に様々なリユース商材を集めた大型複合店「BOOKOFF SUPER BAZAAR」と「BOOKOFF」にアパレル商材を複合させた「BOOKOFF PLUS」の運営を行っており、書籍・ソフトなどの他、家電・アパレル・スポーツ用品・ベビー用品・腕時計・ブランドバッグ・貴金属・食器・雑貨などの買取及び販売を行っております。

当事業年度の状況

当セグメントの当連結会計年度業績は、売上高71,150百万円（前連結会計年度比3.8%増）となりました。

当連結会計年度の出店は、グループ直営店9店舗、FC加盟店2店舗となりました。（閉店はグループ直営店11店舗（同一建物内の複数店舗を1つの屋号に統合したことによる閉店1店舗を含む）、FC加盟店26店舗（同一建物内の複数店舗を1つの屋号に統合したことによる閉店8店舗を含む））

前連結会計年度に引き続き「BOOKOFF」既存店において、中古家電の買取・販売を推進する一方で、店舗商品のヤフオク!への出品を拡充いたしました。また、買取及び販売向上のため前連結会計年度に拡充した店舗パート・アルバイトスタッフの教育研修を進める一方で、店舗ごとにも買取・販売の実勢に応じたコスト削減を積極的に進めてまいりました。

既存店の売上高の増加に加え、新規大型複合店の出店等により増収となりました。

■ ブックオフオンライン事業

事業内容

子会社ブックオフオンライン株式会社は、インターネット上で書籍・ソフト等のリユースショップ「BOOKOFF Online」の運営を行っております。

当事業年度の状況

当セグメントの当連結会計年度業績は、売上高6,522百万円（前連結会計年度比16.6%増）となりました。

ECサイト「BOOKOFF Online」の会員数増に加え、前連結会計年度に実施した倉庫の拡張や店舗と連携した在庫拡充施策によるECサイト上の商品アイテム数の増加、ヤフオク!への出品連携の拡充、顧客データ活用によるECサイト改善等が奏功し増収となりました。

■ ハグオール事業

事業内容

子会社株式会社ハグオールは、店舗型のビジネスに限定しないリユース業として、より幅広い商材の買取及び販売を行っております。

当事業年度の状況

当セグメントの当連結会計年度業績は、売上高2,244百万円（前連結会計年度比131.2%増）となりました。

東京23区内を中心にした訪問買取サービスに加え、複数の百貨店内での「総合買取ご相談窓口」の運営を中心に、買取施策に積極的に取り組みました。それに伴い、主要な販路であるECサイトでの販売のほか、BtoB販売、催事販売等が奏功して増収となりました。

■ その他

事業内容

当社は、新刊書店「青山ブックセンター」、「流水書房」、「yc-vox」の店舗運営及び、各事業の店舗の内外装工事の企画・設計施工等を行っております。

子会社ビーアシスト株式会社は、店舗で販売する商品の加工業務等を行っております。

子会社株式会社ブックログは、ブックレビューコミュニティサイトの運営を行っております。

当事業年度の状況

当セグメントの当連結会計年度業績は、売上高1,426百万円（前連結会計年度比2.3%減）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は3,252百万円（店舗賃借に係る差入保証金・リース資産を含む）であり、その主なものは、新規出店及び改装のほか、POSシステムの開発によるものであります。

③資金調達の状況

当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き、出店等による新たな資金需要に対し、グループ内での資金効率化を進めつつ、金融機関からの借入金により調達をいたしました。

これらの結果、金融機関からの当連結会計年度末借入金残高は19,129百万円（前連結会計年度末比2,394百万円増）となりました。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する重要な事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当する重要な事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成28年4月1日付で当社の子会社株式会社ビー・オー・エムを吸収合併いたしました。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、株式会社コイケとKOIKE MALAYSIA SDN.BHD.との3社で締結された平成28年5月17日付株主間契約に基づき、KOIKE MALAYSIA SDN.BHD.が設立したBOK MARKETING SDN.BHD.に出資し、平成28年7月22日付で当社の子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第23期 (平成26年3月期)	第24期 (平成27年3月期)	第25期 (平成28年3月期)	第26期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高 (千円)	79,159,033	74,347,920	76,564,060	81,344,039
経常利益 (千円)	2,608,418	1,677,925	5,764	588,959
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	951,702	151,479	△528,566	△1,159,113
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	52.09	7.46	△25.69	△56.41
総資産 (千円)	40,336,661	47,437,915	50,514,020	51,047,330
純資産 (千円)	15,226,338	17,203,111	15,968,465	14,242,511

(注) 第23期の1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、ブックオフコーポレーション従業員持株会専用信託が所有する当社株式の数を控除して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
BOOKOFF U.S.A. INC.	1百万米ドル	100.0%	米国での「BOOKOFF」店舗の運営
ブックオフオンライン株式会社	100,000千円	100.0	インターネット上での書籍・ソフト等のリユースショップ「BOOKOFF Online」の運営
株式会社ハグオール	100,000	100.0	店舗型のビジネスに限定しないリユース業の運営
株式会社ブックレット	10,000	100.0	国内での「BOOKOFF」等店舗の運営

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社を含む10社であり、非連結子会社は2社、持分法適用関連会社は1社であります。
2. 子会社株式会社ビー・オー・エムは、平成28年4月1日付で当社に合併しております。
3. 子会社BOK MARKETING SDN.BHD.は、株式会社コイケとKOIKE MALAYSIA SDN.BHD.との3社で締結された平成28年5月17日付株主間契約に基づき、KOIKE MALAYSIA SDN.BHD.が設立した同社に出資し、平成28年7月22日付で当社の子会社といたしました。
4. 子会社BOOKOFF U.S.A. INC.は、当連結会計年度に資本金を1百万米ドルに減資しております。

③ その他重要な企業結合の状況

大日本印刷株式会社は、その子会社である丸善雄松堂株式会社及び株式会社図書館流通センターの所有分と併せて、当社の議決権の15.66%を所有する「その他の関係会社」であります。

また、当社はヤフー株式会社と、平成26年4月24日付で資本業務提携契約を締結し、それに伴い、同社を割当先とする新株及び転換社債型新株予約権付社債の発行を行いました。これによりヤフー株式会社は当社の議決権の15.09%を所有することとなり、同社は当社の「その他の関係会社」となりました。

またヤフー株式会社の親会社であるソフトバンクグループ株式会社は当社の「その他の関係会社の親会社」となります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

① 「捨てない人のインフラをつくるカンパニー」の実現

当社グループは「捨てない人のインフラをつくるカンパニー」となることを事業ミッションとして掲げ、「捨てない人のブックオフ」のイメージを浸透させることで顧客層を拡大すると同時に、競争優位性の確保を目指してまいります。

そのために、事業ミッションをイメージしたブランディング戦略に基づく活動を推進するとともに、個別の店舗においてはお客様に安心してご利用いただけるようなサービス水準の確立に向けて、各種マニュアルの徹底や実践的な研修を通じたオペレーション水準の向上に取り組んでまいります。

② 持続可能な成長に向けた収益安定化

持続可能な成長に向けた取り組みを実施できる状態になるために、「リユース店舗事業の収益引き上げ」と「ハグオール事業の抜本的改革」により収益安定化を早期に実現してまいります。

「リユース店舗事業」では、国内を5つの地域営業部で運営することにより、新規商材の追加とネット販売の活用について1つ1つの店舗の状況に応じて変化させることに加え、各店における店舗運営力を高めることで収益力を向上させます。

「ハグオール事業」では、訪問型買取及び百貨店内での買取窓口サービスに集中します。その規模に応じて物流センターの圧縮・適正化を行い、「富裕層向けの買取サービス」として早期の利益化を実現します。

③ 中長期事業方針に基づく事業成長に向けた取組みの実現

当社グループが中長期事業方針にて掲げている「グループの総合力を活かした仕入の最大化」と「店舗並びにインターネットを通じて最大の販売効率を追求」の2つのテーマを着実に実行に結びつけることにより継続的な事業成長を実現してまいります。

④ 企業倫理の徹底・浸透

当社は、コンプライアンスの徹底を企業の社会的責任の根本と位置づけ、各種ステークホルダーとの信頼関係を構築するために当社グループの役員及び従業員が遵守すべき指針として、「コンプライアンス・ガイドライン」を制定しております。当ガイドラインの理念浸透と徹底に向けて、全グループの役員及び従業員に対し、各種研修や会議、社内報やイントラネットの活用等を通じて啓蒙活動を行ってまいります。

また、アカウントビリティ（説明責任）を確保するために、内部統制の整備と運用による責任分担の透明化を推し進めるとともに、経営の適時適切な情報開示や決算情報の早期開示の実現をはかってまいります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 40,000,000株
- ②発行済株式の総数 22,573,200株
- ③株主数 28,479名
- ④大株主

株主名	持株数	持株比率
ヤフー株式会社	3,100,000株	15.08%
株式会社ハードオフコーポレーション	1,418,100	6.90
大日本印刷株式会社	1,283,000	6.24
丸善雄松堂株式会社	1,183,300	5.75
ブックオフコーポレーション従業員持株会	1,048,678	5.10
株式会社講談社	833,300	4.05
株式会社集英社	833,300	4.05
株式会社小学館	833,300	4.05
株式会社図書館流通センター	750,000	3.65
ブックオフコーポレーション加盟店持株会	385,921	1.87

(注) 1. 当社は、自己株式を2,025,782株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役相談役	橋 本 真由美	
代表取締役社長	松 下 展 千	
取 締 役	小金井 真 吾	
取 締 役	宮 崎 洋 平	株式会社ハグオール 代表取締役社長
取 締 役	堀 内 康 隆	
取 締 役	帖 佐 勇 志	
取 締 役	中 野 捷 夫	
取 締 役	野 林 徳 行	株式会社FiNC 取締役CMO
取 締 役	佐 藤 善 孝	
取 締 役	梅 村 雄 士	ヤフー株式会社 執行役員
取 締 役	堤 佳 史	トライベック・ストラテジー株式会社 常勤監査役
取 締 役	千 葉 雅 之	丸善雄松堂株式会社 取締役
常勤監査役	田 村 英 明	
監 査 役	内 藤 亜 雅 沙	田辺総合法律事務所 パートナー弁護士
監 査 役	小 堀 秀 明	大日本印刷株式会社 管理本部関連事業部長

- (注) 1. 取締役中野捷夫氏、取締役野林德行氏、取締役佐藤善孝氏、取締役梅村雄士氏、取締役堤佳史氏及び取締役千葉雅之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役内藤亜雅沙氏及び監査役小堀秀明氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役田村英明氏及び監査役小堀秀明氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役田村英明氏は、平成16年4月から平成19年12月まで、当社の経理部ゼネラルマネージャーとして、決算及び税務の統括業務に従事しておりました。また、公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役小堀秀明氏は、平成6年12月から現在まで、大日本印刷株式会社において、財務及び会計に関する業務に従事しております。
4. 当社は、取締役中野捷夫氏、取締役野林德行氏、取締役佐藤善孝氏、取締役堤佳史氏及び監査役内藤亜雅沙氏を、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当事業年度末日後、平成29年4月10日付で取締役の地位を以下のとおり変更しております。
- ・橋本真由美氏 (異動前) 取締役相談役 (異動後) 取締役
 - ・松下展千氏 (異動前) 代表取締役社長 (異動後) 取締役
 - ・堀内康隆氏 (異動前) 取締役 (異動後) 代表取締役社長

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
原 田 一 進	平成28年5月10日	辞任	取締役
池 田 正 美	平成28年6月25日	辞任	監査役

③取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 （うち社外取締役） 締 役	11名 (4)	73,112千円 (14,400)
監 （うち社外監査役） 査 役	3 (2)	20,700 (5,700)
合 （うち社外役員） 計	14 (6)	93,812 (20,100)

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役4名の使用人分給与相当額を48,000千円支払っております。

2. 取締役の支給人員は、事業年度中に退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役2名（うち社外取締役2名）を除いております。
3. 監査役の支給人員は、平成28年6月25日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含み、無報酬の監査役2名（うち社外監査役1名及び平成28年6月25日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名）を除いております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月24日開催の第12回定時株主総会において月額18,500千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月24日開催の第12回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の決定の方法及びその方針の内容の概要

取締役の報酬等については、株主総会で決定した限度額の範囲内で、社長及び独立役員たる社外取締役に構成する報酬検討委員会において、会社の業績及び各取締役の会社への貢献度等を勘案し決定することとしており、本方針は取締役会において決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会で決定した限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役野林德行氏は、株式会社FiNCの取締役CMOを兼務しております。株式会社FiNCと当社との間には特別な関係はありません。

取締役梅村雄士氏は、ヤフー株式会社の執行役員を兼務しております。同社は当社の主要株主及び「その他の関係会社」であり、同社と当社は資本業務提携関係にあります。

取締役堤佳史氏は、トライバック・ストラテジー株式会社の常勤監査役を兼務しております。同社と当社との間には特別な関係はありません。

取締役千葉雅之氏は、丸善雄松堂株式会社の取締役を兼務しております。同社は当社の大株主及び「その他の関係会社の子会社」であり、また、当社と当社及び当社子会社との間には、店舗施工工事及び什器等に関する一般的な取引関係があります。なお、同社は当社と同一の部類の事業を行っております。

監査役内藤亜雅沙氏は、田辺総合法律事務所のパートナー弁護士であります。同法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

監査役小堀秀明氏は、大日本印刷株式会社の管理本部関連事業部長を兼務しております。同社は当社の大株主及び「その他の関係会社」であり、また、当社と当社及び当社子会社との間には、商品仕入等に関する一般的な取引関係があります。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (14回開催)		監査役会 (15回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 中野捷夫	14回	100.0%	—	—
取締役 野林德行	14	100.0	—	—
取締役 佐藤善孝	14	100.0	—	—
取締役 梅村雄士	14	100.0	—	—
取締役 堤佳史	14	100.0	—	—
取締役 千葉雅之	14	100.0	—	—
監査役 内藤亜雅沙	13	92.9	15回	100.0%
監査役 小堀秀明	10	90.9	12	100.0

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。
2. 監査役小堀秀明氏は、平成28年6月25日開催の第25回定時株主総会において新たに選任されたため、就任以降の取締役会の開催回数は11回であります。
3. 監査役小堀秀明氏は、平成28年6月25日開催の第25回定時株主総会において新たに選任されたため、就任以降の監査役会の開催回数は12回であります。

・ 社外取締役の取締役会等における発言状況

取締役中野捷夫氏からは、「BOOKOFF」のフランチャイズ加盟企業を長年経営されてきた経験から、また、大手企業グループにおける子会社経営を含む様々な経験から、当社のフランチャイズ事業及び経営全般に対して様々な助言等をいただいております。

取締役野林徳行氏からは、他社での経営に携わった経験と専門的な識見から、当社のサービス・販売促進・マーケティングのあり方及び新規事業への取り組み並びに経営全般に対して様々な助言等をいただいております。

取締役佐藤善孝氏からは、大手出版社及び出版業界における豊富な経験と幅広い識見から、当社の書籍関連事業及び経営全般に対して様々な助言等をいただいております。

取締役梅村雄士氏からは、eコマースビジネス及びサービスの企画・開発における豊富な経験と専門的な識見から、当社の事業展開及び経営全般に対して様々な助言等をいただいております。

取締役堤佳史氏からは、大手監査法人におけるパートナーとしての経験及び公認会計士としての専門的な識見から、当社の経営全般に対して様々な助言等をいただいております。

取締役千葉雅之氏からは、他社での業務執行者及び取締役としての豊富な経験及び幅広い識見から、当社の事業展開及び経営全般に対して様々な助言等をいただいております。

・ 社外監査役の取締役会及び監査役会における発言状況

監査役内藤亜雅沙氏からは、弁護士としての専門知識・経験から、経営全般に対する監督と様々な助言等をいただいております。

監査役小堀秀明氏からは、他社での業務執行者及び社外監査役としての豊富な経験及び幅広い識見から、経営全般に対する監督と様々な助言等をいただいております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	32,567,906	流動負債	16,636,409
現金及び預金	15,268,310	買掛金	343,217
売掛金	1,617,922	短期借入金	6,539,191
商品	12,614,825	一年内返済予定長期借入金	3,664,791
貯蔵品	38,408	リース債務	389,489
繰延税金資産	743,896	未払金	2,091,287
その他	2,289,449	未払法人税等	767,005
貸倒引当金	△4,906	賞与引当金	282,460
固定資産	18,479,423	売上割戻引当金	630,262
有形固定資産	7,845,056	株主優待引当金	64,297
建物及び構築物	4,920,351	店舗閉鎖損失引当金	49,919
土地	141,643	その他	1,814,487
リース資産	1,924,159	固定負債	20,168,409
その他	858,901	新株予約権付社債	7,700,000
無形固定資産	1,421,064	長期借入金	8,925,930
のれん	268,447	リース債務	1,573,967
リース資産	11,108	資産除去債務	1,573,962
その他	1,141,508	その他	394,550
投資その他の資産	9,213,303	負債合計	36,804,818
投資有価証券	655,307	純資産の部	
長期貸付金	22,126	株主資本	14,326,028
繰延税金資産	178,335	資本金	3,652,394
差入保証金	8,186,531	資本剰余金	4,187,003
その他	261,284	利益剰余金	7,747,457
貸倒引当金	△90,281	自己株式	△1,260,826
資産合計	51,047,330	その他の包括利益累計額	△83,516
		その他有価証券評価差額金	53,057
		為替換算調整勘定	△136,574
		純資産合計	14,242,511
		負債及び純資産合計	51,047,330

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		81,344,039
売上原価		34,164,454
売上総利益		47,179,585
販売費及び一般管理費		47,063,038
営業利益		116,547
営業外収益		
自動販売機等設置料収入	143,252	
古紙等リサイクル収入	381,645	
その他	215,945	740,843
営業外費用		
支払利息	186,311	
持分法による投資損失	6,428	
その他	75,691	268,431
経常利益		588,959
特別利益		
投資有価証券売却益	28,752	28,752
特別損失		
店舗閉鎖損失	15,419	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	49,927	
固定資産除却損	25,910	
減損損失	650,355	
災害による損失	13,619	755,233
税金等調整前当期純損失		137,521
法人税、住民税及び事業税	706,787	
法人税等調整額	314,803	1,021,591
当期純損失		1,159,113
親会社株主に帰属する当期純損失		1,159,113

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日 残高	3,652,394	4,187,003	9,420,256	△1,260,826	15,998,827
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△513,685		△513,685
親会社株主に帰属する 当期純損失			△1,159,113		△1,159,113
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△1,672,798	—	△1,672,798
平成29年3月31日 残高	3,652,394	4,187,003	7,747,457	△1,260,826	14,326,028

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成28年4月1日 残高	79,226	△109,587	△30,361	15,968,465
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△513,685
親会社株主に帰属する 当期純損失				△1,159,113
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△26,168	△26,987	△53,155	△53,155
連結会計年度中の変動額合計	△26,168	△26,987	△53,155	△1,725,954
平成29年3月31日 残高	53,057	△136,574	△83,516	14,242,511

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	28,461,373	流動負債	15,884,904
現金及び預金	13,805,030	買掛金	431,622
売掛金	1,078,771	短期借入金	6,819,191
商品	10,436,682	一年内返済予定長期借入金	3,664,791
貯蔵品	28,364	リース債務	372,939
前払費用	1,093,587	未払金	1,510,313
繰延税金資産	584,315	未払費用	1,261,324
その他	1,439,527	未払法人税等	613,652
貸倒引当金	△4,906	前受金	27,662
固定資産	21,139,780	預り金	147,264
有形固定資産	6,404,166	賞与引当金	230,300
建物	3,637,253	売上割戻引当金	591,160
構築物	239,403	株主優待引当金	64,297
器具備品	504,835	店舗閉鎖損失引当金	46,351
土地	141,643	資産除去債務	104,033
リース資産	1,881,029	固定負債	20,137,201
無形固定資産	874,164	新株予約権付社債	7,700,000
のれん	91,005	長期借入金	8,925,930
ソフトウェア	730,538	リース債務	1,553,679
リース資産	11,108	資産除去債務	1,461,919
その他	41,512	その他	495,672
投資その他の資産	13,861,449	負債合計	36,022,105
投資有価証券	306,415	純 資 産 の 部	
関係会社株式	2,405,097	株主資本	13,537,141
長期貸付金	22,126	資本金	3,652,394
関係会社長期貸付金	4,819,627	資本剰余金	4,098,904
繰延税金資産	118,706	資本準備金	3,846,183
差入保証金	7,937,484	その他資本剰余金	252,721
その他	251,280	利益剰余金	7,122,312
貸倒引当金	△1,999,288	利益準備金	17,707
資産合計	49,601,154	その他利益剰余金	7,104,605
		別途積立金	300,504
		繰越利益剰余金	6,804,101
		自己株式	△1,336,469
		評価・換算差額等	41,906
		その他有価証券評価差額金	41,906
		純資産合計	13,579,048
		負債及び純資産合計	49,601,154

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		68,617,427
売上原価		28,356,796
売上総利益		40,260,630
販売費及び一般管理費		39,954,460
営業利益		306,170
営業外収益		
受取利息	85,389	
受取配当金	8,839	
設備賃貸収入	35,226	
自動販売機等設置料収入	136,564	
古紙等リサイクル収入	276,093	
その他	154,502	696,616
営業外費用		
支払利息	184,878	
設備賃貸原価	21,342	
その他	57,060	263,280
経常利益		739,505
特別利益		
投資有価証券売却益	28,752	
抱合せ株式消滅差益	257,960	286,712
特別損失		
関係会社株式評価損	280,255	
関係会社貸倒引当金繰入額	1,992,090	
店舗閉鎖損失	2,233	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	46,351	
固定資産除却損	22,521	
減損損失	495,697	
災害による損失	13,619	2,852,768
税引前当期純損失		1,826,550
法人税、住民税及び事業税	499,553	
法人税等調整額	355,121	854,675
当期純損失		2,681,225

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計			
						別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成28年4月1日 残高	3,652,394	3,846,183	252,721	4,098,904	17,707	300,504	9,999,011	10,317,223	△1,336,469	16,732,052	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△513,685	△513,685		△513,685	
当期純損失							△2,681,225	△2,681,225		△2,681,225	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△3,194,910	△3,194,910	-	△3,194,910	
平成29年3月31日 残高	3,652,394	3,846,183	252,721	4,098,904	17,707	300,504	6,804,101	7,122,312	△1,336,469	13,537,141	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日 残高	70,009	70,009	16,802,062
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△513,685
当期純損失			△2,681,225
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額 (純額)	△28,102	△28,102	△28,102
事業年度中の変動額合計	△28,102	△28,102	△3,223,013
平成29年3月31日 残高	41,906	41,906	13,579,048

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

ブックオフコーポレーション株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松田 道春 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡本 健一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 阪田 大門 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブックオフコーポレーション株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブックオフコーポレーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

ブックオフコーポレーション株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松田 道春 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡本 健一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 阪田 大門 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブックオフコーポレーション株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

ブックオフコーポレーション株式会社 監査役会

常勤監査役 田村 英明 ㊞

社外監査役 内藤 亜雅沙 ㊞

社外監査役 小堀 秀明 ㊞

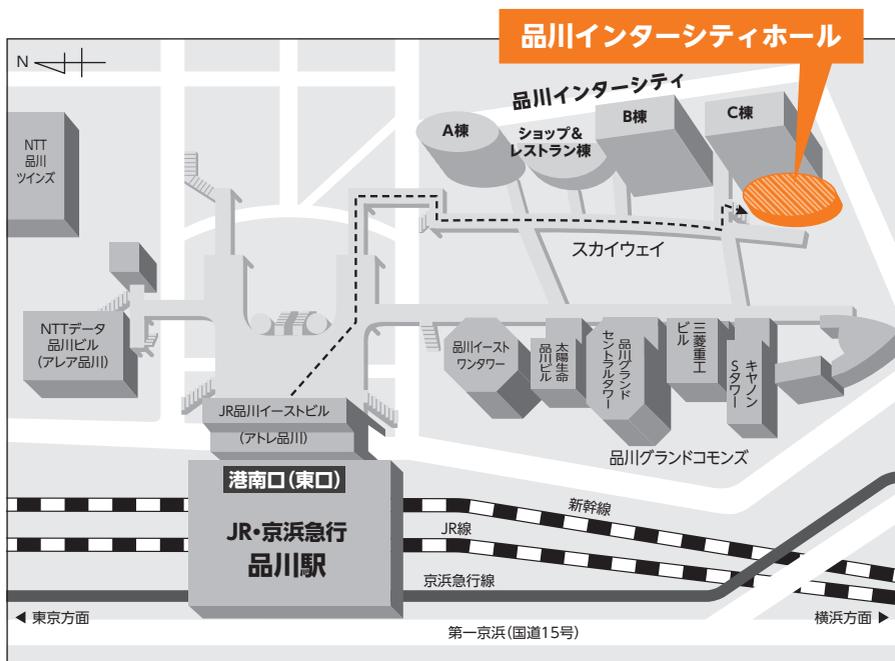
以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区港南二丁目15番4号
品川インターシティホール

開催場所が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



【交通】

品川駅港南口 徒歩約10分

※駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



平成29年6月5日

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第26期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

ブックオフコーポレーション株式会社

目次

事業報告

主要な営業所	1
使用人の状況	2
主要な借入先の状況	3
その他企業集団の現況に関する重要な事項	4
新株予約権等の状況	5
会計監査人の状況	6
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	7
会社の支配に関する基本方針	10

連結計算書類

連結注記表	11
-------	-------	----

計算書類

個別注記表	21
-------	-------	----

本項目につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.bookoff.co.jp/ir/meeting.html>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

主要な営業所(平成29年3月31日現在)

①本部 神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号

②店舗

地域		店舗数	
リ ユ ー ス 店 舗 事 業	北海道	「BOOKOFF PLUS札幌川沿店」など11店舗	
	東北	「BOOKOFF SUPER BAZAAR仙台さくら野店」など23店舗	
	関東	茨城県	「BOOKOFF SUPER BAZAAR荒川沖店」など11店舗
		群馬県	「BOOKOFF SUPER BAZAAR17号前橋リリカ店」など9店舗
	埼玉県	「BOOKOFF SUPER BAZAAR大宮ステラタウン店」など23店舗	
	千葉県	「BOOKOFF SUPER BAZAARピット南船橋店」など21店舗	
	東京都	「BOOKOFF SUPER BAZAAR多摩永山店」など75店舗	
	越前	神奈川県	「BOOKOFF SUPER BAZAAR409号川崎港町店」など49店舗
		山梨県	「BOOKOFF PLUS田富昭和通り店」など7店舗
	中部・北陸	「BOOKOFF SUPER BAZAAR248号西友岡崎店」など37店舗	
	近畿	「BOOKOFF SUPER BAZAAR守口ジャガータウン店」など62店舗	
	中国・四国	「BOOKOFF SUPER BAZAAR54号広島八木店」など21店舗	
	九州・沖縄	「BOOKOFF SUPER BAZAARノース天神店」など25店舗	
	海外	「BOOKOFFニューヨーク西45丁目店」など8店舗	
小計	382店舗		
その他	「青山ブックセンター本店」など6店舗		
合計	388店舗		

(注) 上記店舗数には、非連結子会社の運営する店舗が以下のとおり含まれております。
リユース店舗事業21店舗

使用人の状況(平成29年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
リユース店舗事業	1,026 (4,234)名	71名増 (65名減)
ブックオフオンライン事業	50 (257)名	4名減 (22名減)
ハグオール事業	64 (67)名	13名増 (27名増)
その他	35 (102)名	4名増 (20名増)
全社(共通)	69 (7)名	4名増 (5名減)
合計	1,244 (4,667)名	88名増 (45名減)

- (注)1. 使用人数は就業員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,028(3,974)名	81名増(61名減)	33.8歳	7.3年

- (注)使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

主要な借入先の状況(平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,977,938千円
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,878,901
株式会社みずほ銀行	2,515,881
株式会社三井住友銀行	2,417,708
株式会社横浜銀行	2,283,721

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権等に関する重要な事項

平成26年4月開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

〔転換社債型新株予約権付社債の内容〕	
社債の総額	7,700,000,000円
各社債の金額	100,000,000円
利率	本社債には利息を付さない。
社債の発行日	平成26年5月15日
償還の方法及び期日	平成30年12月31日に額面金額で償還
募集方法	第三者割当の方法によりヤフー株式会社に全額を割り当てた。
〔新株予約権の内容〕	
社債に付された新株予約権の総数	77個
新株予約権の目的である株式の種類と数	<ul style="list-style-type: none"> ・当社普通株式 ・新株予約権に係る社債の金額の総額を転換価額で除して得られる数
転換価額	751円
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	<ul style="list-style-type: none"> ・本新株予約権に係る本社債の全部を出資 ・本社債全部の金額と同額
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日から平成30年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	<ol style="list-style-type: none"> 1. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条21の定めるところに従って算出された資本金等増加額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合にはその端数を切上げる。 2. 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の連結営業利益が平成27年3月期から平成30年3月期のいずれかの事業年度において、22億円を超過した場合に本新株予約権の45%、27億円を超過した場合に本新株予約権の100%を行使可能。 ・本新株予約権者の保有する当社株式の議決権の割合が15%を下回った場合は本新株予約権の100%を行使可能。

会計監査人の状況

①名 称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,000千円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法令、社会規範、企業倫理等の遵守・尊重に関する基本方針・行動規範である「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び執行役員（以下「役員」という。）並びに従業員に周知する。
 - ロ. コンプライアンス管理委員会を設置し、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況等の確認と問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
 - ハ. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口を社外法律事務所等を通報先として設置し、当社グループの役員及び従業員を対象として運用する。
- ニ. 業務執行部門から独立した内部監査部門が、当社グループ全体の内部監査を実施する。
- ホ. 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 文書（電磁的記録を含む。）の保存・管理についての規程を策定し、当社グループにおける文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等を定める。
- ロ. 情報セキュリティ管理についての規程を策定し、適切な情報セキュリティレベルを確立・維持する。
- ハ. 情報システム管理についての規程を策定し、情報システムを安全に管理・維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスクへの対応についての規程を策定し、当社グループにおけるリスク情報の伝達・共有と初期対応及び対策本部の設置・運用を適切に行う。
- ロ. リスク管理委員会を設置し、当社グループにおけるリスクの確認と対応策の審議・提案を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社グループにおける会議体と部署及び役職の権限を規程に定め、適正かつ効率的な意思決定と職務の執行を確保する。
- ロ. 業務の効率化を当社グループ横断で推進する。
- ハ. 情報システムの利用を通じて当社グループの役員及び従業員の適切な情報伝達と意思疎通を推進するとともに、会議体の資料等の事前確認及び保

管・閲覧を適切に行う。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。

ロ. 内部監査部門は、当社子会社を含めた当社グループ全体の内部監査を実施する。

⑥財務報告の適正性を確保するための体制

イ. 経理についての規程を策定し、法令及び会計基準に従って適正な会計処理を行う。

ロ. 法令及び証券取引所の規則を順守し、適正かつ適時に財務報告を行う。

ハ. 内部監査部門は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。

ニ. 財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、適宜改善を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ人選を行う。

ロ. 当該使用人の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。

ハ. 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

⑧監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査役に報告する。

ロ. 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。

ハ. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。

ニ. 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役に通知する。

⑨監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役は、監査役と定期的な会合を実施するとともに、常勤監査役へ適宜必要な情報を提供し、監査役との意思の疎通をはかる。
- ロ. 内部監査部門と監査役は、適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
- ハ. 当社グループの役員及び従業員は、監査役またはその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出を求められたときは迅速適切に対応する。
- ニ. 常勤監査役は、当社グループの重要な会議に参加するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、業務の適正を確保するための体制についての決定内容に基づいて内部統制システムを運用しております。

法令、定款及び社内規程の遵守状況を確認するコンプライアンス管理委員会及びリスクの確認と対応策の審議を行うリスク管理委員会が毎月開催されており、その報告及び問題点の指摘並びに改善策の提案等が経営会議において行われております。

常勤監査役は、それらの委員会を含めた社内の重要な会議及び委員会に参加し、その意思決定の過程や業務の執行状況を把握するとともに、適宜発言しております。

内部監査部門は、業務執行部門から独立した立場で当社グループ全体の内部監査を実施し、その結果を適時、適切な方法により監査役に報告するとともに、監査役と連携して監査を行っております。

社外法律事務所等を通報先とする内部通報窓口は、通報者に不利益が及ばない運用が行われております。

職務の執行に係る文書・情報は、関係規程に則って適切に管理されております。

当社子会社は、当社の一部署の位置づけで権限及び報告義務が設定されており、当社グループ全体のなかで網羅的・統括的に管理されております。

反社会的勢力との関係を排除するために、警察及びその関連団体との情報交換を継続的に実施しております。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社の数 10社
主な連結子会社の名称 ①BOOKOFF U.S.A. INC.
②ブックオフオンライン(株)
③(株)ハグオール
④(株)ブックレット

当連結会計年度より連結子会社でありました(株)ビー・オー・エムを、平成28年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、連結の範囲から除いております。

また、非連結子会社でありました(株)ブックログは、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

- ②非連結子会社の名称 ①(株)ブックオフウィズ
②BOK MARKETING SDN. BHD.

③非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性はないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法を適用した関連会社の数 1社
持分法を適用した関連会社の名称 (株)BOSパートナーズ
②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
非連結子会社 ①(株)ブックオフウィズ
②BOK MARKETING SDN. BHD.

なお、(株)ブックオフウィズ及びBOK MARKETING SDN. BHD. は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、(株)ブックレット、BOOKOFF U.S.A. INC. 及びBOOKOFF FRANCE E.U.R.L. の決算日は2月末日であります。また、SCI BOC FRANCEの決算日は12月31日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 商品

書籍・ソフト(中古)、衣料品及び子供用品等…総平均法による原価法

書籍(新品)……………売価還元法による原価法

スポーツ用品等……………主に個別法による原価法

オンライン事業における商品……………移動平均法による原価法

その他……………主に移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品……………最終仕入原価法

上記ソフトとはCD(コンパクトディスク)、DVD、ビデオ、ゲームソフト等であり
ます。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 10~22年

その他の有形固定資産 3~8年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ハ 長期前払費用 均等償却

ニ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。
- ハ 売上割戻引当金……………当社及び一部の国内連結子会社では、店舗で発行したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を売上割戻引当金として計上しております。
- ニ 株主優待引当金……………株主優待券の利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。
- ホ 店舗閉鎖損失引当金……………店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

④重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利通貨スワップ

ヘッジ対象……………借入金

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部管理規程に基づいて、ヘッジ対象の為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

⑥のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する見積期間を償却年数とし、定額法により償却しております。

⑦追加情報

(株主優待引当金に係る会計処理について)

制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来利用されると見込まれる金額を合理的に見積ることが可能となったことに加え、株主優待制度の拡充により重要性が増したことを受けて、当連結会計年度より株主優待引当金を計上しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表における株主優待引当金は64,297千円となっており、営業利益、経常利益がそれぞれ同額減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ81,266千円増加し、税金等調整前当期純損失は81,266千円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,775,644千円

(2) 保証債務

以下の債務に対し、保証を行っております。

(非連結子会社)

BOK MARKETING SDN. BHD.	割賦債務	14,751千円
外貨建契約分		(581千マレーシアリングット)

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

22,573,200株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月25日 定時株主総会	普通株式	513,685千円	25円	平成28年3月31日	平成28年6月27日
計		513,685千円			

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

イ 配当金の総額	205,474千円
ロ 配当の原資	利益剰余金
ハ 1株当たりの配当額	10円
ニ 基準日	平成29年3月31日
ホ 効力発生日	平成29年6月26日

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しており、一部長期借入金については、資金調達コストの軽減を主目的として金利通貨スワップ取引を実施しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

投資有価証券は主として株式であります。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、当該リスクに関しては定期的に時価の把握を行っております。また、非上場株式及び長期貸付金は、業務上の関係を有する企業への出資または貸付であり、当該企業の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

短期借入金、長期借入金、新株予約権付社債及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿った適切な資金運用を行うことでリスク低減をはかっております。

デリバティブ取引は、資金調達コストの軽減を主目的とした金利通貨スワップ取引であり、取引金融機関の信用リスク、為替変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引金融機関を信用度の高い銀行とするほか、内部管理規程において利用目的、限度額を定め、限度を超えた取引を行う場合には取締役会の承認を必要とすることでリスク低減をはかっております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,268,310	15,268,310	—
(2) 売掛金	1,617,922	1,617,922	—
(3) 投資有価証券	247,118	247,118	—
(4) 長期貸付金 (*1)	33,190	33,201	11
(5) 差入保証金	8,186,531	7,819,618	△366,913
資産計	25,353,072	24,986,170	△366,901
(1) 買掛金	343,217	343,217	—
(2) 短期借入金	6,539,191	6,539,191	—
(3) 未払金	2,091,287	2,091,287	—
(4) 未払法人税等	767,005	767,005	—
(5) 新株予約権付社債	7,700,000	7,610,334	△89,665
(6) 長期借入金 (*2、*3)	12,590,721	12,604,512	13,791
(7) リース債務 (*2)	1,963,456	2,086,694	123,237
負債計	31,994,879	32,042,243	47,364

(*1) 1年以内に回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*2) 1年以内に返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(*3) 金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 新株予約権付社債、(6) 長期借入金及び(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	348,891千円
非上場株式	34,715千円
投資事業有限責任組合への出資	24,582千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 693円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 56円41銭 |

7. その他の注記

(1) 減損損失

①減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失
店舗等	建物及び構築物等	レイクウッドセンターモール店 (アメリカ合衆国カリフォルニア州) ほか73店舗等	650,355千円

②減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び使用範囲の変更により、回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

③減損損失の内訳

建物及び構築物	471,501千円
リース資産(有形固定資産)	27,686千円
有形固定資産「その他」	120,373千円
のれん	22,572千円
無形固定資産「その他」	7,634千円
投資その他の資産「その他」	586千円

④資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングしております。

⑤回収可能価額の算定方法

店舗等については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを8%で割り引いて算定しております。

(2) 税効果会計関係注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
売上割引当金	195,386千円
貸倒引当金	29,192千円
賞与引当金	88,662千円
未払事業税	105,174千円
未払事業所税	67,715千円
商品評価損	253,728千円
投資有価証券評価損	8,982千円
減損損失	218,650千円
未実現利益	90,040千円
繰越欠損金	895,625千円
資産除去債務	514,734千円
その他	260,668千円
繰延税金資産小計	2,728,562千円
評価性引当額	△1,654,521千円
繰延税金資産合計	1,074,040千円
繰延税金負債	
有形固定資産	△146,091千円
その他	△15,526千円
繰延税金負債合計	△161,618千円
繰延税金資産（負債）の純額	912,422千円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ 商品

書籍・ソフト(中古)、衣料品及び子供用品等……………総平均法による原価法

書籍(新品)……………売価還元法による原価法

スポーツ用品等……………主に個別法による原価法

その他……………主に移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

ロ 貯蔵品……………最終仕入原価法

上記ソフトとはCD(コンパクトディスク)、DVD、ビデオ、ゲームソフト等があります。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物 10~22年

構築物 10年

器具備品 3~8年

②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

主な耐用年数

のれん 3~5年

社内利用のソフトウェア 5年

③長期前払費用 均等償却

主な償却年数 5年

④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期の負担に属する部分を計上しております。
- ③売上割戻引当金……………店舗で発行したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を売上割戻引当金として計上しております。
- ④株主優待引当金……………株主優待券の利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。
- ⑤店舗閉鎖損失引当金……………店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利通貨スワップ

ヘッジ対象……………借入金

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部管理規程に基づいて、ヘッジ対象の為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(6) 追加情報

(株主優待引当金に係る会計処理について)

制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来利用されると見込まれる金額を合理的に見積ることが可能となったことに加え、株主優待制度の拡充により重要性が増したことを受けて、当事業年度より株主優待引当金を計上しております。

この結果、当事業年度末の貸借対照表における株主優待引当金は64,297千円となっており、営業利益、経常利益がそれぞれ同額減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ59,000千円増加し、税引前当期純損失は59,000千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,361,867千円

(2) 保証債務

以下の債務に対し、保証を行っております。

(関係会社)

ブックオフオンライン(株)	仕入債務	9,030千円
(株)ハグオール	支払債務	6,204千円

(非連結子会社)

BOK MARKETING SDN. BHD.	割賦債務	14,751千円
外貨建契約分	(581千マレーシアリングット)	

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

短期金銭債権	643,050千円
長期金銭債権	4,819,627千円
短期金銭債務	556,712千円
長期金銭債務	7,951,426千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引	売上高	577,127千円
	仕入高	1,495,898千円
	販売費及び一般管理費	472,006千円
(2) 関係会社との営業取引以外の取引		158,934千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	2,025,782株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	612,893千円
売上割戻引当金	182,136千円
賞与引当金	79,061千円
未払事業税	91,876千円
未払事業所税	55,207千円
商品評価損	107,254千円
投資有価証券評価損	8,982千円
子会社株式評価損	268,271千円
減損損失	200,978千円
資産除去債務	479,107千円
その他	167,080千円
繰延税金資産小計	2,252,851千円
評価性引当額	△1,408,364千円
繰延税金資産合計	844,486千円
繰延税金負債	
有形固定資産	△125,939千円
その他	△15,526千円
繰延税金負債合計	△141,465千円
繰延税金資産（負債）の純額	703,021千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産としてコンピュータ機器、陳列什器等があります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	ヤフー(株)	(被所有)直接15.09%	役員の派遣 資本業務提携	新株予約権付社債引受(注)	-	新株予約権付社債	7,700,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 第三者割当による新株予約権付社債は、平成26年5月15日に当社が発行した転換社債型新株予約権付社債を引き受けたものであります。なお転換価額は1株当たり751円であります。本社債の金額100円につき金100円を払い込み金額とし、利息は付しておりません。

発行条件については、独立した第三者評価機関の評価報告書を参考に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)ハグオール	直接100%	役員の兼任	資金の貸付(注1)	2,700,000	関係会社長期貸付金(注2)	3,247,502
				利息の受取(注1)	40,285		
				資金の回収(注1)	1,339,000		
	ブックオフオンライン(株)	直接100%	役員の兼任	資金の貸付(注1)	660,000	流動資産「その他」	199,992
				利息の受取(注1)	15,866	関係会社長期貸付金	906,684
				資金の回収(注1)	359,992		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 当該債権に対し、1,911百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において、1,911百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	丸善雄松堂(株)(注1)	(被所有)直接5.76%	役員の兼任	店舗設備等の取得(注2)	1,019,799	未払金	2,550

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) その他の関係会社である大日本印刷(株)が議決権の53.54%を直接保有している丸善CHIホールディングス(株)の子会社であります。

(注2) 店舗設備等の取得については、本社以外からも見積りを入手し、通常行われている取引の価格を参考にしてその都度交渉のうえ決定しております。

なお、店舗設備等の取得に関する取引の一部については、形式的・名目的にリース会社を経由して行われております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 660円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 130円49銭 |

10. その他の注記

減損損失

- (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失
店舗	建物等	仙台さくら野店 (仙台市青葉区)ほか71店舗	495,697千円

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び使用範囲の変更により、回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

- | | | |
|-------------|---------------|-----------|
| (3) 減損損失の内訳 | 建物 | 359,985千円 |
| | 構築物 | 16,112千円 |
| | 器具備品 | 68,754千円 |
| | リース資産(有形固定資産) | 27,686千円 |
| | のれん | 22,572千円 |
| | 投資その他の資産「その他」 | 586千円 |

- (4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングしております。

- (5) 回収可能価額の算定方法

店舗については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを8%で割り引いて算定しております。